

国による電気・ガス価格激変緩和対策事業について

1. 概要

当組合は、国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」（以下、「本事業といいます。」）に参加申請し、採択されました。これに伴いまして、2023年2月検針分以降の電気料金において、国が定める値引き単価により、電気のご使用量に応じた値引きを行います。

なお、本事業に関しまして、お客さまご自身でのお手続きや当組合へのお申し込みは不要です。

本事業の概要は国のHPにてご確認ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp//>

2. 適用時期

2023年2月検針分～10月検針分の電気料金

3. 値引き単価（税込）

| | 2023年2月検針分～ 2023年9月検針分 | 2023年10月検針分 |
|----|---------------------------|-------------|
| 低圧 | 7.0 円/kWh | 3.5 円/kWh |
| 高圧 | 3.5 円/kWh | 1.8 円/kWh |

4. 値引き額のご確認方法

請求書の料金内訳「政府支援金」にてご確認ください。

<料金内訳のイメージ>

| 料金内訳 | 単価(円) | 数量 | 金額(円) |
|-----------------------------------|-------|-----|-----------|
| 電力量料金 | | | |
| 従量料金 | 36.40 | 300 | 10,920.00 |
| 燃料調整費 | 13.04 | 300 | 3,912.00 |
| 再エネ賦課金 | 3.45 | 300 | 1,035.00 |
| 政府支援金（政府の支援で、使用量×7.0円 が値引きされています） | -7.00 | 300 | -2,100.00 |

5. 対象のお客さま

原則、当組合と電気プランをご契約いただいているすべてのお客さまが対象となります。

6. 問い合わせ窓口

国による電気・ガス価格激変緩和対策事業の支援制度に関するお問い合わせは、以下の専用ダイヤルへお問い合わせください。

経済産業省 資源エネルギー庁 電気・ガス価格激変緩和対策事務局需要家向け窓口
0120-013-305 全日 9:00～17:00（年末年始を除く）